

富津市基幹相談支援センターえこ

障がいのある方（知的障がい・身体障がい・精神障がい・発達障がい・障がい児等）・難病のある方と、そのご家族の主体的な地域生活を支えることを事業の目的としています。具体的な事業内容は以下の通りです。

（1）営業日時

月曜日～金曜日（国民の祝日、12月29日～
1月3日までを除く）

午前8時30分～午後5時

（緊急時・やむを得ない場合は時間外でもご連絡下さい）

（2）事業内容

★一般的・総合的・専門的な相談支援

・様々な障がいの種別及び各種ニーズに対応する相談支援を実施します。

★地域の相談支援体制の強化の取組

- ・地域の相談支援事業者からの相談に応じ、専門的な助言及び指導を行うほか、支援が困難なケースに対しては協働して支援にあたります。
- ・地域の相談支援事業者の人材育成の支援するため、事例検討会や研修会などを開催します。

★地域移行・地域生活の促進の取組

・病院や施設などで長年暮らしている方たちが、グループホームや一人暮らし、家族との生活を始めることを支援します。また、その方たちの生活が安定して継続できるように支援します。

★権利擁護・虐待の防止

- ・障がいに対する理解を深めるための普及啓発活動を行います。
- ・虐待に至らないように、必要な福祉サービスの導入やご家族への支援を行います。

★地域生活支援拠点事業に関すること

・障がいのある人等の地域での生活を支え、自立を希望する方への必要なサービスを構築する際に、中核的な機関としてコーディネーターの役割を担います。加えて、相談等その他必要な支援を行います。

- ★医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場に関すること
- ★精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場に関すること
- ★法第77条第1項第3号に規定する事業【障害者相談支援事業（委託相談支援事業）】
- ★業務の実施に付随すること 【総合支援協議会、障害児等療育支援、防災等への取組】

(3) 利用料

- ・ご相談いただいても、利用料はかかりません。
- ・別途料金（交通費・実費等）発生時には、事前にお知らせ致します。

(4) 事業所所在地・連絡体制

〒293-0058 千葉県富津市佐貫255 佐貫ビル202号
相談支援事業所ほうきぼし内

平日は富津市役所内相談室開設

- ・電 話 0439-66-2750
- ・FAX 0439-29-7269
- ・E-mail eco-futtsukikan@hakukou-kai.or.jp
- ・URL <http://hakukou-kai.or.jp/houkiboshi.pdf>

(5) 専門支援体制（重複あり）

- 主任相談支援専門員 1名
- 相談支援専門員 2名
- 社会福祉士 3名
- 精神保健福祉士 2名
- 作業療法士 1名
- 臨床心理士・公認心理師 1名

- 医療的ケア児等コーディネーター 配置



のりちゃん

お気軽にご相談下さい。